

令和7年度 下野三楽園 運営方針及び事業計画

1 運営方針

児童福祉法第1条で「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。」と規定され、児童憲章では、「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、良い環境の中で育てられる。」とうたわれている。

また、児童の権利に関する条約第3条では、「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」と規定されている。

これらを踏まえて、社会福祉法人下野三楽園では、社会的養育を担う児童養護施設として、

- (1) 児童の健やかな発達に必要な家庭機能が十分発揮されるよう努める。
 - (2) 児童と職員が一体となった施設づくりに努める。
 - (3) 児童の保護者・関係機関及び地域社会との連帯の中で児童の養育に努める。
- の3つを基本方針とし、

「慈悲」・「智慧」・「勇猛」養育の3つの柱のもと、児童の健やかな心身の発達と自立に向けた支援に努める。

2 事業計画

(1) 法人事業

評議員会並びに役員会（理事会）の適正開催

(2) 施設運営事業

① 児童支援

- ア 年間指導計画 別紙1
- イ 年間行事計画 別紙2
- ウ 子どもの権利擁護の取り組み
- エ 退所児童への相談・支援

② 地域連携・交流

ア 地域団体との連携・交流

イ 地域の子育て相談

ウ ボランティア及び実習学生の受け入れ、里親支援

③ 施設管理

ア さんらくえん通信の発行及びホームページによる広報の充実

イ 各種会議・委員会の活動

ウ 児童養護施設運営指針に基づく第三者評価の受審

エ リスクマネジメント

オ 災害防止

④ 職員管理

ア 人材の確保と育成

イ 職員の教育研修

ウ 職員給与の改善

⑤ 分園型小規模グループケアの運営

(3) 公益事業

とちぎユースアフターケア事業の実施

令和 7 年度 年間指導計画

下野三楽園 「養育 3 つの柱」

- 1 慈 悲 思いやる心
- 2 智 慧 正しい心
- 3 勇 猛 強い心

養育目標

- | | | |
|----|-----------------|------------|
| 1) | 健康で気力・意欲のある児童 | (心身の調和的発達) |
| 2) | 素直さ・優しさを持った児童 | (情緒の安定) |
| 3) | 正しい見方・考え方のできる児童 | (性能の自主伸長) |

指導の領域

- | | | | |
|----|------------|----|---------------|
| 1) | 身体 の健康増進 | 5) | 性に対する正しい関心と知識 |
| 2) | 基本的生活習慣の確立 | 6) | 情緒の安定 |
| 3) | 自己の確立 | 7) | 学力の向上 |
| 4) | 社会性の確立 | | |

月間重点目標

- | | | | |
|----|---|-----|--------------|
| 4 | ・ | 5月 | 挨拶をしよう |
| 6 | ・ | 7月 | 仲間や友達を大切にしよう |
| 8 | ・ | 9月 | 健康なからだをつくろう |
| 10 | ・ | 11月 | スポーツや読書に親しむ |
| 12 | ・ | 1月 | 物を大切にする |
| 2 | ・ | 3月 | 規則正しい生活をする |

指導のねらい

- | | |
|--|---|
| <p>1. 生活指導</p> <ul style="list-style-type: none">・ 基本的生活習慣を身につける・ 整理整頓の習慣を身につける・ 役割分担は責任を持って果たす・ 礼儀作法を身につける・ 環境美化を心掛ける | <p>3. 保健衛生</p> <ul style="list-style-type: none">・ 衛生の習慣を身につけ常に清潔を心掛ける・ 季節に合った衣・食・住環境作りに配慮する・ 感染症及び食中毒の予防を心掛ける |
| <p>2. 学習指導</p> <ul style="list-style-type: none">・ 基礎学力を習得する・ 個々の能力を発見し自信をもたせる・ 学校との連携を密にする・ ボランティアを活用する | <p>4. 教養娯楽</p> <ul style="list-style-type: none">・ 社会への参加を積極的に行う・ 情緒の安定を図る・ 個々の再発見を図り認識する・ 地域との交流を促進する |

部 門 別 支 援 方 針

○ 小規模居室単位での支援

できる限り家庭的な環境の中で、職員との個別的な関係を重視したきめ細かな支援により、児童の穏やかで安心した生活を目指す。

○ 個別指導

入所児童の半数以上が虐待を受けた体験をしており、身体的・精神的配慮が必要とされている。また、発達障害等も併せて持つなど指導困難な児童も増えているので、支援等を通して信頼関係の構築を行うとともに、児童相談所や学校など関係機関との連携を密にし健全な児童の育成を目指す。

- ・ 個別面談および面接の実施
- ・ 日常生活場面や問題行動への個別的指導
- ・ 児童相談所、学校との3者の情報の共有による指導

○ 心理療法

養育者から受けた虐待、不安定な家庭環境、保護者と離れた暮らしによって児童が抱える喪失感、先の見えない不安、自己肯定感の低さ、行き場のない欲求不満や親への怒りなどを安全な形で表現・言語化することを目指す。

箱庭や人形を用いた再現遊び、粘土や描画・面談を通して、一人では向き合うのが困難な感情を意識的に統合し児童が成長する力を支える。

○ 親子関係の再構築支援

虐待等の家庭環境上の理由により分離されている入所児童の保護者に対し、児童相談所との密接な連携のもとに児童の早期家庭復帰・里親委託等を可能とするための相談援助等の支援を行い、親子関係の再構築を図る。

- ・ 入所前養育状況の調査、入退所時の立ち合い
- ・ 児童相談所との連携
- ・ 子どもと親との連携調整、関係改善
- ・ 里親委託事業への参加

○ 自立支援

入所している児童の多くは、18歳になり高校等の卒業と同時に退所となるが、精神的・経済的に未熟なこれらの児童が社会に出て安定した生活を営むためには、基本生活習慣や社会性をきちんと身に付ける必要があるため、それらを向上させるための訓練を行って自立を支援する。

- ・ 自立促進事業の実施
- ・ 調理実習
- ・ 社会奉仕作業、アルバイト等への積極的参加と促進
- ・ とちぎユースアフターケア事業協同組合、自立支援プログラムへの参加
- ・ 退所児童への相談・支援

令和7年度年間行事計画

月	園内行事	実施場所	対象児	地域・学校行事	実施場所	対象児
通年	・誕生会（毎月） ・居室炊飯（年10回程度） ・居室行事（年数回） ・避難消火訓練（毎月） ・誕生外食（1回） ・園外保育（年5回） ・ボランティア受け入れ ひまわり会 他	交流室 各居室 各居室 園内 園内 各地 園内ほか	全員 全員 全員 全員 全員 幼児 全員	・全市一斉清掃	園周辺	全員
4	・居室編成		全員	・輪王寺強飯式（4/2）	輪王寺	
5	・園ハイキング	篠井 榛名山	全員	・篠井小学校運動会	篠井小	小学生
6	・幼児健康診断	櫻井内科診療所	幼児	・晃陽中学校体育祭	晃陽中	中学生
7	・ボランティア バーベキュー	園内	全員	・篠井地区 ソフトボール大会	篠井小ほか	中高生
8	・プール行楽 ・七夕 ・お盆供養	那須野が原公園プール 園内 園内	全員 全員 全員			
9	・お彼岸供養	園内	全員	・篠井地区体力測定 （旧 体育祭） ・篠井地区敬老会 さんらく太鼓演奏	市民センター グラウンド 宇都宮市 冒険活動センター	全員 小学生 ほか
10						
11	・七五三祝い ・全児童健康診断 ・インフルエンザ予防接種	市内護国神社 園内 園内	該当児 全員 全員	・篠井地区秋祭り（11/3） さんらく太鼓演奏	市民センター グラウンド	小学生 ほか
12	・クリスマスお楽しみ会 ・クリスマス 夕食会 ・ボランティア 餅つき	交流室 各居室	全員 全員	・篠井小 かさまつ祭 ・青少年巡回指導員訪問	篠井小 園内	小学生 小学生
1	・初詣	市内護国神社	未帰省児			
2	・節分豆まき（2/3）	園内	全員	・輪王寺「節分会」（2/3）	輪王寺	幼児
3	・卒園生を送る会 ・お彼岸供養	交流室 園内	全員 全員	・篠井地区 うどん祭り さんらく太鼓演奏	市民センター 駐車場	小学生 ほか

令和7年度 当初予算

令和 7年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目		前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動に よる収入	児童福祉事業収入	269,406,000	315,029,000	45,623,000
	措置費収入	265,686,000	309,869,000	44,183,000
	事務費収入	229,798,000	270,855,000	41,057,000
	人件費	218,914,000	260,036,000	41,122,000
	管理費	10,884,000	10,819,000	-65,000
	事業費収入	35,888,000	39,014,000	3,126,000
	その他の事業収入	3,720,000	5,160,000	1,440,000
	補助金事業収入	500,000	500,000	
	受託事業収入	100,000	100,000	
	その他の事業収入	3,120,000	4,560,000	1,440,000
	経常経費寄附金収入	5,100,000	5,100,000	
	経常経費寄附金収入	5,100,000	5,100,000	
	共同募金	100,000	100,000	
	輪王寺交付金	4,000,000	4,000,000	
	その他の寄附金	1,000,000	1,000,000	
	受取利息配当金収入	100,000	100,000	
	受取利息配当金収入	100,000	100,000	
	その他の収入	2,755,000	2,755,000	
	受入研修費収入	200,000	200,000	
	利用者等外給食費収入	2,505,000	2,505,000	
	職員給食費収入	2,500,000	2,500,000	
	その他の収入	5,000	5,000	
	雑収入	50,000	50,000	
	その他の収入	50,000	50,000	
	事業活動収入計(1)	277,361,000	322,984,000	45,623,000
	人件費支出	194,120,000	199,934,000	5,814,000
	職員給料支出	95,497,000	85,507,000	-9,990,000
	基本給	74,514,000	66,240,000	-8,274,000
	扶養手当	1,164,000	876,000	-288,000
	通勤手当	2,145,000	1,750,000	-395,000
	超過勤務手当	1,500,000	1,500,000	
	管理職手当	1,157,000	752,000	-405,000
	住居手当	2,610,000	2,562,000	-48,000
	宿直手当	6,125,000	6,125,000	
	基幹的職員手当	360,000	0	-360,000
	処遇改善手当	5,922,000	5,702,000	-220,000
	職員賞与支出	23,331,000	22,134,000	-1,197,000
	非常勤職員給与支出	48,792,000	64,793,000	16,001,000
	嘱託医手当	360,000	360,000	
	その他の非常勤給与	48,432,000	64,433,000	16,001,000
	退職給付支出	1,500,000	1,500,000	
	法定福利費支出	25,000,000	26,000,000	1,000,000
	事業費支出	50,527,000	53,395,000	2,868,000
	給食費支出	14,500,000	14,500,000	
	医薬品費支出	10,000	10,000	
	保健衛生費支出	280,000	280,000	
	医療費支出	220,000	220,000	
	被服費支出	1,400,000	1,800,000	400,000
	教養娯楽費支出	1,800,000	1,800,000	
	日用品費支出	1,600,000	1,600,000	
	本人支給金支出	1,950,000	1,950,000	
	水道光熱費支出	11,000,000	11,000,000	

令和7年度 当初予算

令和 7年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減
る 収 支	消耗器具備品費支出	500,000	500,000	
	保険料支出	180,000	180,000	
	賃借料支出	1,000,000	1,000,000	
	教育指導費支出	11,767,000	11,795,000	28,000
	義務教育費	1,560,000	1,560,000	
	高校等教育費	2,572,000	2,400,000	-172,000
	学校給食費	1,500,000	1,500,000	
	見学旅行費	635,000	635,000	
	入進学支度費	2,500,000	2,500,000	
	その他の教育費	3,000,000	3,200,000	200,000
	大学進学支度費支出	0	500,000	500,000
	就職支度費支出	0	500,000	500,000
	車輛費支出	1,100,000	1,100,000	
	こども手当費支出	3,120,000	4,560,000	1,440,000
	雑支出	100,000	100,000	
	事務費支出	16,004,000	17,005,000	1,001,000
	福利厚生費支出	1,450,000	1,450,000	
	旅費交通費支出	100,000	100,000	
	研修研究費支出	100,000	100,000	
	事務消耗品費支出	1,000,000	1,000,000	
	印刷製本費支出	10,000	10,000	
	水道光熱費支出	1,200,000	1,200,000	
	修繕費支出	2,000,000	3,000,000	1,000,000
	通信運搬費支出	600,000	600,000	
	広報費支出	200,000	200,000	
	業務委託費支出	4,600,000	4,600,000	
	手数料支出	300,000	300,000	
	保険料支出	1,900,000	1,900,000	
	賃借料支出	1,300,000	1,300,000	
	租税公課支出	100,000	100,000	
	保守料支出	570,000	570,000	
	雑支出	574,000	575,000	1,000
	その他の支出	2,500,000	2,500,000	
	利用者等外給食費支出	2,500,000	2,500,000	
	職員給食費支出	2,500,000	2,500,000	
	事業活動支出計 (2)	263,151,000	272,834,000	9,683,000
	事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	14,210,000	50,150,000	35,940,000
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計 (4)			
	支出			
	固定資産取得支出	750,000	2,000,000	1,250,000
	器具及び備品取得支出	0	2,000,000	2,000,000
その他の活	その他の取得支出	750,000	0	-750,000
	施設整備等支出計 (5)	750,000	2,000,000	1,250,000
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	-750,000	-2,000,000	-1,250,000
その他の活	収入			
	その他の活動収入計 (7)			
	支出			
	積立資産支出	14,000,000	48,150,000	34,150,000
活	退職給付引当資産支出	3,000,000	3,150,000	150,000
	施設整備等積立資産支出	11,000,000	45,000,000	34,000,000

令和 7 年度 当初予算
令和 7 年 4 月 1 日

(単位：円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
動 による 収 支	出				
		その他の活動支出計 (8)	14, 000, 000	48, 150, 000	34, 150, 000
		その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	-14, 000, 000	-48, 150, 000	-34, 150, 000
		予備費支出 (10)			
		当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-540, 000		540, 000
前期末支払資金残高 (12)			540, 000		-540, 000
当期末支払資金残高 (11) + (12)					